

平成20年度 クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク 総会 次第

日時：平成20年6月24日（火）
11時00分～11時50分
場所：横浜美術館 円形フォーラム

1 開 会

2 議 題

(1) 会員及び役員について

(2) 平成19年度事業報告及び平成20年度事業計画（案）について

3 情報提供

(1) 平成20年度創造都市横浜推進事業補助金について

4 その他

5 閉 会

クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク 参加企業

企業名	代表者	役職
アート宝飾	六川 勝仁	社長
あいおい損害保険(株)	橋本 理	課長
朝日広告社	菊地	部長
アサヒビール	岡田 浩幸	営業担当部長
荒井屋	荒井 順子	代表取締役
ありあけ	花井 秀年	社長
IDA Watch	井田 彰	代表取締役
IMAGICAイメージワークス	木村 彰	部長
飾一	岩宮 陽子	会長
かをり商事	奥山 浩志	顧問
キタムラ ケイツウ	前田 征道	専務取締役
崎陽軒	野並 直文	社長
キリンビール	鈴木 幸則	営業部担当部長
クレディセゾン	藤井 俊明	課長
京浜急行電鉄	本多 利明	部長
源豊行	高取 靖	部長
サンドグラスヨコハマ	新妻 貞満	取締役
CSKホールディングス	北川 美宏	センター長
椎野正兵衛商店	椎野 秀聰	代表取締役
資生堂	大矢 和子	常勤監査役
上總屋商店	小島 顕	工場長
水曜社	仙道 弘生	代表取締役
鈴音	鈴木 信晴	社長
スルガ銀行 横浜支店	小島 政彦	執行役員 支店長
損保ジャパン	児島 正	課長
大広	福光 栄二郎	室長
高島屋 横浜店	佐藤 雄大	課長
タカナシ販売	杉山 治男	部長
タグチ	磯野 順一	代表取締役
田口製作所	田口 和典	代表取締役
ダニエル	高橋 保一	社長
近沢レース店	近澤 弘明	社長
CHARMY TANAKA	田中 孝太郎	代表取締役
テレビ神奈川	小川 弘	事業局ニュースサーバー室長
東京ガス	野口 仁	担当部長
東京急行電鉄	田口 一宏	担当課長
東京電力	玉川 博美	総務部長
凸版印刷	上原 闘	部長
日産自動車	末次	課長
日本SGI	大塚 寛	執行役員 本部長
ぴあ	木戸 文夫	副本部長
東日本電信電話	伊東 健一	総務部長
フクゾー洋品店	森本 靖啓	経理・企画担当
藤木企業	藤木 幸太	取締役社長
ベネッセコーポレーション	加賀山 弘	渉外担当部長
ホテルニューグランド	吉田 一継	常務
ポピー	織田 俊彰	常務取締役
マスオ	増尾 有利子	専務
増田工芸	増田 博一	社長
丸加	遠藤 智夫	会長
三井不動産	池上 澄善	支店長
三菱地所	風間 利彦	横浜支店長 執行役員
森ビル	真田 年幸	部長
モリモト	渡邊 恭	次長
有隣堂	渡辺 泰	取締役
横浜銀行	大西 浩信	部長
リーテム	中島 賢一	取締役会長

 新規入会企業

クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク会則

(名 称)

第1条 クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の活動に関し、このネットワーク会則を定める。

(目 的)

第2条 ネットワークは、クリエイティブシティ・ヨコハマという都市政策に、関心がある企業が相互に情報交換・交流を深めながら、民間主体の創造活動や事業を企画・連携・実行して、都市横浜を舞台に新たな事業を創出することを目的とする。

(事 業)

第3条 ネットワークは、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) クリエイティブシティ推進に寄与する事業などの企画・提案
- (2) 情報交換・情報発信・交流活動・相互連携・調査研究
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な活動

(会 員)

第4条 ネットワークの会員は、ネットワークの目的に賛同する法人事業者とする。

- 2 会員として入会を希望するものは、所定の事項を記入した入会申込書を提出し、代表及び副代表の承諾を得て入会することができる。
- 3 会員は次の各号に該当する場合には会員資格を失う。
 - (1) 会員より退会の申し出があったとき。
 - (2) 会員が事業を休止、又は廃止したとき。
 - (3) 当会の会員にふさわしくないと総会で判断したとき。

(役 員)

第5条 ネットワークには、代表1名、副代表2名を置くものとする。

- 2 代表は、会員の中から互選により選出する。
- 3 副代表は、会員の中から代表の推薦により選出する。
- 4 代表は、会務を総理する。
- 5 副代表は代表を補佐し、代表の事故・その他の事情により職務を執行することが出来ない場合はその職務を代理する。

(総会)

第6条 ネットワークに関する事項を議決するため、総会を置く。

- 2 総会は、会員をもって構成する。
- 3 総会は、定期的に年1回程度、その他代表が必要な時に招集し、代表がその議長となる。
- 4 総会の議事は、多数決によるものとする。

(総会の職務)

第7条 総会は、次の事項を議事とする。

- (1) 役員の変更に関する事。
- (2) ネットワークの会則及びその他の規程の制定及び改廃に関する事。
- (3) その他代表がとくに必要と認めた事項

(プロジェクトの設置)

第8条 第3条に掲げる事業を円滑な実施に向けた具体的内容の検討を行うため、プロジェクトを置くことができる。

- 2 会員は、各プロジェクトに参加することができるものとする。
- 3 プロジェクトの運営に関して必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 ネットワークの事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局は、当面の間、創造都市横浜推進協議会の事務局が兼ねるものとする。
- 3 事務局の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(設置期間)

第10条 ネットワークの設置期間は平成20年2月6日から平成22年3月31日までとする。

(その他運営に必要な事項)

第11条 この規約に定めるもののほか、ネットワークの運営その他必要な事項は、代表が定める。

附 則

(施行期日)

この規約は、平成20年2月6日から施行する。

クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク 平成19年度活動報告

1. クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク設立総会の実施

■日時

2008年2月6日(水) 15時30分～17時00分

■場所

BankART 1929 Yokohama 3階

■概要

1. 主催者あいさつ

- (1) 野並直文(創造都市横浜推進協議会 副会長)
- (2) 川口良一(創造都市横浜推進協議会 事務局長)

2. 企業ネットワーク設立について

- (1) 会員について
- (2) 会則について
異議なし⇒承認
- (3) 代表・副代表選出について
代表:野並氏の推進により、近澤氏(近澤レース店)に決定
副代表:会則第5条の代表による推薦により、大矢氏(資生堂)、渡会氏(三菱地所)に決定

3. クリエイティブシティの取組みについて

- (1) クリエイティブシティ・ヨコハマの映像紹介
- (2) 創造都市横浜推進協議会の紹介
- (3) 企業ネットワークの活動について

4. クリエイティブ・プロジェクトの紹介

- (1) 『シーグラフィアアジア開催と横浜での映像文化都市づくり』
(慶應大学教授 稲蔭正彦氏)
- (2) 『国際デザイン拠点としてのクリエイティブシティ・ヨコハマ』
(みかんぐみ マニュエル タルディッツ氏)

5. 企業ネットワークのプロジェクト提案

- (1) 企業ネットワークは産学官・市民クリエイターのコラボの場
(横浜市立大学准教授 鈴木伸治氏)
- (2) アートと都市のリミックス(創造都市横浜推進協議会事務局 中野課長)

2. クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク交流会の実施

■日時

2008年2月6日（水）17時00分～18時00分

■場所

BankART 1929 Yokohama 3階

■概要

1. 開会のあいさつ

- (1) 野田由美子氏（横浜市副市長）
- (2) 加藤種男氏（創造都市横浜推進協議会委員／横浜市芸術文化振興財団専務理事）
- (3) 吉本光宏氏（創造都市横浜推進協議会委員長／ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室長）

2. 乾杯

渡会一郎氏（クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク副代表／三菱地所株式会社横浜支店長）

3. 意見交換会

4. 閉会のあいさつ

大矢和子氏（クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク副代表／株式会社資生堂常勤監査役）



3. クリエイティブシティ・ヨコハマ・企業ネットワーク設立総会参加企業へのアンケートの実施（配布日：2008年2月6日）

（アンケート集計結果…回答数 21 企業）

1. 横浜のまちづくり資源を生かしたプロジェクト推進について

■ご関心のあるテーマ(複数選択可)

- i. 食……………10
- ii. 環境……………6
- iii. ファッション……………4
- iv. 国際……………3
- v. まちづくり……………15
- vi. 教育・研究……………2
- vii. 文化の市場化……………6
- viii. その他……………1

■具体的ななかかわり方についてのご意見、ご提案、ご要望等について

《食・環境》

- ・ 事業内容と本店の立地条件が合っているので、訴求できる。

《食・国際》

- ・ 国際都市としての「横浜」において、さらに幅と話題性を作る為に、黄金町あたりに「国際食堂街」及び「各国の食文化博物館」的なものがあると面白い。

《環境・まちづくり》

- ・ みなとみらい地域の清掃活動で、横浜市で試行運用した「エコポイント」と連携し、クリエイターが作った「エコバック」や「エコ軍手」などがもらえるしくみをつくと、市民・クリエイター・企業の3者とも利点がある施策になるのではないかと。エコとクリエイティブが結びつくとよいと思う。
- ・ 環境創造都市、アートと環境を考えた新しいライフスタイルを作っていくエコシティという発想で、まちづくりができるとよい。
- ・ 環境負荷を軽減する公共交通機関へのモーダルシフトを推進するため、官民あげたインセンティブ策の提案、実施が求められる。

《ファッション》

- ・ 企業ネットワーク、アーティスト、デザイナーとコラボした新商品の開発に関心がある。

《まちづくり》

- ・ 観光客向けのホスピタリティーの向上
- ・ 「ヨコハマ」自体のブランド強化、山下エリア、元町エリアの再活性化
- ・ 横浜のポテンシャルを生かすための、より具体的なマーケット調査が必要。
- ・ 差別化された独特の空的空间とヒトの調和。歴史と未来が融合した都市「ヨコハマ」とヒト・自然のリソースを生かし、行ってみたい街・働きたい街・住みたい街、そして自慢できる街へ。

《教育・研究》

- ・ 大学等教育機関の進出のための要件緩和により、利便性の高い都心部へ誘致できないか。
- ・ 次世代として、児童をターゲットに考えたい。
- ・ 一般市民を対象とした「アート活性プログラム」を検討。「アートのある暮らし」について提案し、同時に若手アーティストへの活動支援を行いたい。

《文化の市場化》

- ・ ヨコハマのまちづくりの資源の中でより具体的にすべての人が関わることのできる「食」「環境」「ファッション」と、ヨコハマのイメージを決定付けることのできる「文化の市場化」に関心がある。

《その他》

- ・ 横浜を中心とした新しい動きを県内のお客様にご紹介したい。イベントへの参画・協賛、HPの価値アップ、CSR等を実現したい。
- ・ 個人ボランティアとしては、防災、環境など、地球的規模の問題について、多彩で豊かな表現力とのコラボレーションで、親子が楽しく学ぶことができる持続可能な教育を、全国、世界の子供たちへメッセージ発信したい。障がいを持つ子どもたちにも夢を贈りたい。

2. 企業ネットワーク調査・研究活動について

■ご関心のある分野

- i. 文化・芸術分野……………8
- ii. まちづくり分野……………16
- iii. 映像文化分野……………0
- iv. その他の分野……………0

■勉強会に招きたい講師

- ・ 小林重敬さん、大前研一さん＝水際線の開発
- ・ 株式会社ブランド・イノベーション 武内良正さん
- ・ 宮本亜門さん
- ・ 雑誌『ソトコト』編集長 小黒一三さん
- ・ 文化を核にした都市計画に精通した方を何人か招いて欲しい
- ・ 実体験に基づいた実務派の講師が興味深い

3. その他、企業ネットワークに関するご意見・ご質問等

《横浜市、協議会への要望》

- ・ 横浜市のイベントを中心に、企業や市民を巻き込むことのできるプランを提示していただきたい。
- ・ 行政サイドからの具体的なメニュー提案がほしい。
- ・ 各企業が取り組みやすいように複数のテーマを用意してもらいたい。
- ・ 当面は事務局、専門家からの提案、情報発信が必要。

《内容についての要望》

- ・ 他社のCSR活動事例を通じ、CSR活動について色々と勉強したい。

《しくみ、方法についての提案》

- ・ オープンに話せる場所を提供していただけると、実際に動きやすい。
- ・ 各企業が出した施策やアイデアをメールや HP で共有し、そこからヒントを得て発案できる仕掛けをつくってはどうか。横浜開港 150 周年事業のイベントと連携し、イベントをきっかけとして継続的なクリエイティブスクールのような取り組みにつながらないか。
- ・ テーマ別のブレストや、グルーピングによる新たな発想・考案づくりができるとうい。

《その他の意見》

- ・ 本会のメンバーの産官学のそれぞれの立場を活かしたコラボレーションにより、具体的なプロジェクトに発展することを期待。
- ・ 産・学・民の一体化により、分科会・専門部会等が中心になると思うが、活動の頻度、深度に期待している。

4. ソーシャル・クリエイティブ・ビジネス フォーラムの実施

■日時

2008 年 3 月 26 日（水） 14 時 00 分～17 時 50 分：フォーラム

18 時 00 分～19 時 15 分：交流会

■場所

BankART 1929 Yokohama 1929 ホール

■参加者

132 名

■当日プログラム

添付資料のチラシ・パンフレット参照

■概要

環境・福祉・教育・途上国問題など、社会的課題をビジネスを通して解決しようとする「ソーシャル・ビジネス」の気運が、日本各地で高まりつつあります。これを一層高め、広めていくことがいま求められています。「ソーシャル・ビジネス」とそこから生み出される商品やサービスが、より多くの人々の関心や共感を得るためには、「ソーシャル」なメッセージを「クリエイティブ」（デザイン）の力で分かりやすく伝えることが重要です。そこで、文化芸術創造都市クリエイティブシティ・ヨコハマを都市ビジョンとする横浜市と、それを推進する創造都市横浜推進協議会が、社会的企業家の育成・支援を行う NPO 法人ソーシャル・イノベーション・ジャパンと協働でフォーラムを開催。“SOCIAL meets CREATIVE”をテーマに、クリエイティブシティ・ヨコハマならではのソーシャル・ビジネスについて考える、講演、セッションを実施しました。

特別講演には、「エコロジーとエコノミーの共存」をテーマに、ビジネスを通して社会に貢献する仕組みを提供し、ソーシャル・クリエイティブな商品、サービスの提供によって多くの人々の共感を得ている Think the Earth プロジェクト理事長の水野誠一氏が登壇し、その活動について語っていただきました。ソーシャル×クリエイティブ セッションでは、「エコ」、「コミュニティ」、「国際」、「CSR」というテーマで、クリエイティブなソーシャル・ビジネスを展開する方々に、その活動と思いを語っていただきました。

交流会では、横浜市内でソーシャル・クリエイティブ・ビジネスに取り組むソーシャル・アントレプレナーから自身の事業についてプレゼンテーションをいただきました。

ブース展示では、平成 19 年度創造都市横浜推進事業補助金採択事業である (株) 飾一「ハマパピルスによる工芸作品で創造限界を〈美・飾・潤・創〉へ」、(株) タグチ・(株) 田口製作所・リードサウンド(株)・(有) クールステーツ・コミュニケーションズ研究所「Creative by Yokohama」の作品ブース展示を行いました。ソーシャル・クリエイティブ・ビジネスに関心のある方々に、創造都市横浜推進協議会の補助事業の取り組みについてPRすることができました。



(株)飾一「ハマパピルスによる工芸作品で
創造限界を〈美・飾・潤・創〉へ」



(株)タグチ／(株)田口製作所／リードサウンド
(株)／(有)クールステーツ・コミュニケーションズ研究所「Creative by Yokohama」

平成20年度事業計画（案）【具体的な活動イメージ】

1 創造的プロジェクトの検討・実施

目的1 テーマ別事業

市および補助金制度などの支援による企業活動としてのプロジェクト展開

※ 文化芸術の幅を広げて「食文化」「環境」や「福祉」などの分野も含めた展開

例 ヨコハマズベストコレクションに参画する飾一のハマパピルスを応用したアーティスト参加の製品づくり



目的2 全体事業

会員全体に呼びかけて取り組む事業

例 ヨコハマトリエンナーレ2008などの見学会

例 その他、全会員の参加するプロジェクト



平成20年度横浜市創造都市横浜推進事業補助金の概要

◎……対象事業

平成20年4月から平成21年3月までの間に都心臨海部で実施される企業（法人事業者）が取り組む新たな創造的活動で、企業が単独又は連携して実施する事業

※応募事業の中から審査により補助事業を決定します。

◎……補助金の額

補助対象経費総額の3分の1以内で、最大300万円以内。

2 創造都市づくりに向けたセミナー、研究・提案活動

目的 先進的な創造的ビジネスの展開例を学ぶセミナーや、企業・行政・専門家の共同研究による市政提案などの展開

事例1 シンポジウム開催（3月 ソーシャルビジネス「CSR活動を通じたビジネスチャンスの拡大」）



事例2 大学や専門家などとの連携プロジェクト

東京大学、横浜市立大学などの専門家、行政、企業内専門家が参画するネットワーク型シンクタンク「UDCY」との連携事業

- ・ 研究テーマ まちづくり提案、デザイン
映像、アート、環境 食文化など





Creative City Yokohama

クリエイティブ・プロジェクトの ご提案

クリエイティブシティ・ヨコハマの 資源の活用



「デザイン」 「映像」 「アート」

横浜固有の都市資源の活用

「食」 「ものづくり」 「ファッション」

プロジェクト形成の原動力



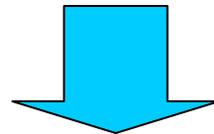
横浜市

企業ネットワーク

クリエイター

大学・研究者

市民



新しいビジネス・文化の創出

世界中の人々が注目し、500万人の観光客が集う
2009年の開港150周年を視野に入れた、
発信性の高い「横浜みやげ」(もの・コト)づくりを

プロジェクト・テーマの提案

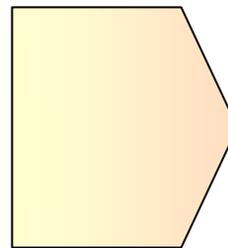


Creative City Yokohama

(1)「食」×クリエイティブ

現状

- ・食のスポット
『中華街』の存在
- ・『横濱芸術のれん街』
による店舗へのアート
浸透



展開

- フード・クリエイター
×アーティスト
×飲食店
- ⇒ 横浜独自の
食文化の発信

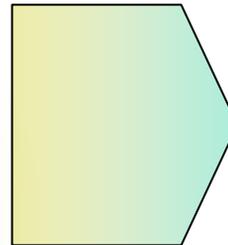
(2) 「環境」×クリエイティブ



Creative City Yokohama

現状

- ・横浜市脱温暖化行動方針に基づく新しいライフスタイルの推進
- ・横浜型環境ポイントの実証実験
- ・エコグッズへの人気



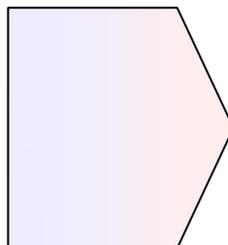
展開

- クリエイター
 - ×アーティスト
 - ×グッズ販売店
 - ×生活インフラ提供者
 - ×鉄道事業者、流通事業者
- ⇒ 横浜型環境ライフスタイルの実践によるオリジナルエコグッズの販売展開

(3)「ファッション」 ×クリエイティブ

現状

- ・ハマトラなど地域ブランドへの根強いファン
- ・横浜元町リカちゃんの人気
- ・横浜へのアーティスト集積



展開

- 映像・アーティスト
 - ×造形・アーティスト
 - ×放送事業者
 - ×販売店
 - ×服飾事業者
- ⇒ メディアミックスにより横浜ブランドを国内外へPR

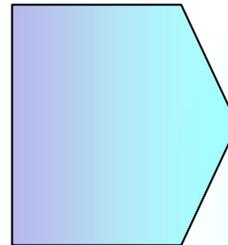
(4)「国際」×クリエイティブ



Creative City Yokohama

現状

- ・みなとみらい地区
へのアジア企業誘致
- ・羽田空港の再国際化



展開

- クリエイター、
×デザイナー
×アジア企業
×流通事業者
×観光事業者

⇒ フェアトレード商品の開発・
販売による社会貢献事業の
ビジネス化や、
横浜ブランドの発信による
アジアからの観光客誘致

(5)「まちづくり」 ×クリエイティブ



現 状

- ・横浜駅周辺大改造計画
- ・みなとみらい地区の企業進出・住宅増
- ・関内地区の新市庁舎計画の具体化

方向性

- ・エリア毎のマネジメントが必要
- ・地域主体の運営・活動

例

- ・企業による政策的提案
- ・地区毎の環境活動
- ・開発プロジェクトにおける創造的空間の形成

(6)「教育・研究」 ×クリエイティブ



現 状

- ・都心部では、知的集積の象徴である大学の不足
- ・大学等進出の制約となる規制の緩和傾向

方向性

- ・産学連携の機運向上を踏まえた検討が必要
- ・人材育成に企業の視点を反映する必要性

例

- ・企業による教育・研究機関の設立・運営・支援

(7)「文化の市場化」

×クリエイティブ



Creative City Yokohama

現 状

- ・東京に集中する
芸術マーケット
- ・集積しつつあるアーティストの
活躍の場が必要

方向性

- ・開港150周年などに併せ
た展示機会の創出
- ・アートマーケット形成の実験
的事業に着手
- ・映像分野による新たな
国際的芸術祭を開催

例

- ・ コマーシャルギャラリー・
オークション機能の集積
させる仕組みの検討
- ・ インセンティブとなるパ
イロット事業(アートフェ
ア)の展開
- ・ 国際的マーケット動向の
情報収集